

令和6年 第9回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招 集 期 日	令和6年9月27日（金）	開会 午後3時06分	閉会 午後3時34分	
2 招 集 場 所	本庁舎 306会議室			
3 出席委員等	教 育 長	熊 野 充 利	教 育 代 理 長	青 沼 陽 一
	委 員		委 員	堀 智 恵 子
	委 員		委 員	伊 藤 亜 希
4 欠 席 委 員	佐藤 寛委員，早坂 正年委員			
5 傍 聴 者	なし			
6 事務局職員出席者	教 育 部 長	伊 藤 文 子	教 育 部 参 事	菅 原 栄 治
	参事兼教育総務課長 兼 室 長	平 地 久 悦	学 校 教 育 課 長	大 場 宏 昭
	参事兼生涯学習課長 兼 室 長 兼 館 長	古 内 康 悦	文 化 財 課 長	高 橋 誠 明
	地域交流センター長	高 橋 和 広	図 書 館 副 館 長	菅 原 淳 子
	学 校 教 育 課 副 参 事	欠 席		
7 書 記	教 育 総 務 課 長 補 佐	菊 池 勝 行	教 育 総 務 課 主 幹 兼 係 長	高 橋 香
8 議 事	議案第38号	令和7年度学校給食費について		
	議案第39号	令和7年度子育て支援総合施設（幼稚園部門）の給食費について		
	議案第40号	大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について		
	議案第41号	大崎市有形文化財等保護補助金交付要綱		
	議案第42号	人事案件について		
	議案第43号	人事案件について		

教育長	ただいまから、令和6年第9回大崎市教育委員会定例会を開催いたします。 出席委員定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。これより会議を開きます。
教育長	はじめに、令和6年第8回定例会の会議録の承認を求めます。 内容について、ご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり） ご異議ないものと認め、会議録を承認いたします。
教育長	次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。 堀委員、お願いいたします。
教育長	ご報告いたします。 佐藤委員、早坂委員から、欠席する旨の届け出がありました。
教育長	本日の教育委員会定例会への傍聴者については、おられないことを報告いたします。
教育長	続いて、私から教育長報告をさせていただきます。 季節は一気に秋めいてまいり、収穫の秋を迎えておりますが、一方で、石川県では記録的な大雨により、元日の能登半島地震で甚大な被害が出た被災地を直撃しました。復旧や復興を目指す中で再び見舞われた自然災害にやりきれない思いであります。 被害に遭われた皆さま、ならびにそのご家族の皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。 それでは、まず、学校行事の状況についてご報告いたします。 小学校の宿泊学習についてですが、9月予定の2校が、花山青少年自然の家において実施し、市内すべての小学校で無事終了することができました。 次に、小中学校の修学旅行についてですが、10月1日に予定しています松山小学校を最後に終了となりますので、こちらも事故なく無事実施することを祈っております。 次に、9月21日、22日に大崎地区中体連新人大会が加美郡、遠田郡中体連と合同で開催されました。夏休みも終わり、間もないスケジュールでの開催であり、十分な練習時間は取れなかったことと思いますが、本市の生徒達は各種目で健闘し、多くの種目で優勝、上位入賞いたしました。県大会でも活躍することを期待しております。

次に、9月11日に実施した、3回目となるチャレンジdayについてですが、当日は、多くの社会教育施設などに子どもたちが集まりました。今回特徴的であったことは、あすもの職員が羽織袴姿で落語をやったこと、私も「顕微鏡で見る小さな世界」ということで、ミジンコなどの観察を行いました。子どもたちは、合格証を受け取り大変喜んで帰りました。

次に、文化振興事業についてご報告します。

9月10日に古川北小学校と三本木中学校を会場に、音楽アウトリーチ事業三味線部門を実施しました。

当日はプロの演奏家による生演奏を鑑賞し、子供たちの感受性や表現力の向上に大きく期待するものであります。

次回は9月27日に古川西小中学校と古川第五小学校でクラシック部門を予定しており、今後も児童・生徒に文化芸術のすばらしさを届けられるよう取り組んでまいります。

次に、スポーツ活動推進事業についてご報告します。

9月3日に仙台大学との連携事業として、大崎市スポーツ指導者研修会を開催しました。

当日は、講師に仙台大学の川戸先生をお迎えし、市内小・中学校の体育担当教員29名とスポーツ推進委員等が、子どもの体力向上につながる具体的な指導方法について、実技研修を行いました。

研修会後のアンケートでは、参加者のほとんどが「参考になった」と回答しており、昨年度の実技研修と同様に、非常に評価が高く、この研修会が子ども達の体力向上につながることを大いに期待するものであります。

次に、大崎定住自立圏青年交流推進事業についてご報告します。

8月31日に、地域交流センターあすもを会場に出会いと交流のきっかけづくりとして「友活恋活出会いD-PARTY」を開催いたしました。

当日は男性15名、女性12名、計27名が参加し、10組のマッチングが成立いたしました。

次回は12月1日に実施を予定しており、引き続き大崎管内の定住自立圏青年交流推進事業を展開してまいります。

次に、有備館の事業についてご報告いたします。

9月18日より開催している秋季有備館企画展についてですが、「全国城絵図展」と題して、市内の旧家に残された大阪城や江戸城などの著名な城絵図や合戦図を展示しております。城絵図や合戦絵図は江戸時代のもので、日本各地の絵図を収集し、戦のなかった時代に武士たちが軍学や城攻めの理論を研究していたことを紹介しています。

また、10月27日には郷土史研究家である菅野正道氏による城絵図に関する基調講演の開催を予定しております。

次に、図書館の運営状況についてご報告いたします。

	9月4日に、古川支援学校小学部1年児童13名、本日27日には同じく2年児童11名の見学を受け入れいたしました。地域の公共施設についての学習は、小学校2年生活科で学習する単元があり、本市の図書館は、市内をはじめ県北一円からの見学を受け入れております。学校によっては、学年の児童数が100名を超えますが、あらかじめ15名程度のグループ分けをお願いしておき、研修室で説明を受ける班と、館内の配置・閉架書庫などの案内ツアーに回る班とを交互に両方を体験いただいております。班に1名ずつ司書がついて案内し、気軽に質問に答えられることから、図書館への愛着が深まり、読書への興味が広がる機会となるよう、丁寧に対応しております。 なお、令和5年度は一般の見学を含め34件を受け入れましたが、今年度は予約を合わせ、現在25件ほどの受け入れ状況となっております。 さらに、宮城県マーチングバンドバトントワリング大会が9月21日に行われ、鹿島台ブラスバンドチームが見事な演奏をし、東北大会への出場を決めました。さらなるご活躍を期待します。 最後に、9月13日より行われております令和6年第3回大崎市議会定例会について、ご報告申し上げます。 9月19日と20日に議案審議が行われ、また、9月26日には、令和5年度決算特別委員会で教育委員会関連の決算審査が行われたところです。 さらに、10月3日から10月7日までの日程で、本会議で一般質問が始まります。全体では19人の議員が発言通告をしておりますが、教育委員会として考え方をていねいにご説明申し上げ、理解を得てまいりたいと考えております。 以上、教育長報告を終わります。
教育長	ただいまの教育長報告について、何かご質問はございませんでしょうか。 (なし)
教育長	それでは、質疑がないものと認め、教育長報告につきましては、以上とさせていただきます。
教育長	それでは、議事に入ります。 日程第1 議案第38号「令和7年度学校給食費について」を議題といたします。 教育総務課長、説明願います。
教育総務課長	はい。それでは私の方から議案第38号「令和7年度学校給食費について」今後、教育委員会において管理執行していくにあたってご審議のほどお願いしご承認賜わりたいと思っております。

説明員 教育長 教育長	先般8月に行った1回の学校給食運営審議会を開催いたしまして、諮問答申を経た結果、1食の給食単価が決定した次第でございます。では、定例会資料編の3ページから6ページにその詳細を記載してございますので、詳細につきましては担当の教育総務課長補佐の伊藤の方からご説明申し上げます。 はい。それでは伊藤の方から説明させていただきます。令和7年度学校給食費についてでございます。給食用食材の値上がりを踏まえ、また更なる食育の充実および地場産食材活用を推進するため、令和7年度の小学校中学校の給食1食単価について、現行価格より5%増額することとします。 増額の主な理由についてでございます。 主食米飯については2%程度、パンは3%程度の値上げ、牛乳を7%程度の値上げ、おかずとなる食材11%程度の値上げ等により、10%程度の増額が必要と考えられるものも、献立内容や食材の購入方法を工夫し、5%の増額で、令和7年度の給食を運営するものと思っております。 はい。ありがとうございます。それでは何か質疑があればお願いいたします 質疑がなければ、本案についてご異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。
教育長 教育総務課長 説明員	続きまして、日程第2 議案第39号「令和7年度子育て支援総合施設（幼稚園部門）の給食費について」を議題といたします。 教育総務課長，説明願います。 はい。こちらの方のいわゆる幼保一元化施設の幼稚園分を入れて提供している学校給食につきましての給食費，子育て支援課の方と連携しながら、次年度の1食当たりの単価を決定し、今後予算措置等に備えていく必要がございますので、こちら先月の学校給食運営審議会等でお諮りし答申をいただいたものになってございます。これについても実際の詳細につきましては、課長補佐の伊藤の方から説明を申し上げます。 それでは伊藤から説明いたします。令和7年度の子育て支援総合施設，幼稚園部門の給食費についてでございます。現行価格202円から212円に増額するものでございます。 増額の理由といたしましては、総合施設での給食の調理は自園調理となっており、保育部門と幼稚園部門のメニューが同じものであるため、保育部門と幼稚園部門の給食費を整合させるためでございます。 なお、保育部門の給食費は、令和6年度公定価格の準拠によるものとなっております。

教育長	はい、ありがとうございます。この件についての質疑はありませんか。
青沼委員	学校給食費の単価で、古川地域344円と他の地域の301円のその値段の違いっていうのはどんなところから来てるかっていうのを単純に聞きたいなと思ったので教えてください。
伊藤技術補佐	古川地域344円というのは他のところと比較しますと単価が少し高くなっております。これは、単独調理校の給食施設に炊飯設備が整っておらず、ご飯を購入して提供してるためにその加工賃が含まれております。 大崎南東、岩出山、田尻については、それぞれのセンターで炊飯をしております。 鳴子地域につきましては、地域性もあり、炊飯は自校式で行ってるんですけれども、やはり遠方ということで、配送費等などにより割高な価格となっているために、このような単価になっております。
教育長	よろしいでしょうか。はい。他にございませんか。他になれば異議なしということで原案の通り決定させていただきますありがとうございます。
教育長	次に、日程第3 議案第40号「大崎市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。
教育総務課長	教育総務課長、説明願います。 それでは私の方から議案第40号学校給食運営審議会委員の委嘱について、今後教育委員会の管理執行していく上に当たってのご審議のほどを踏まえ、承認いただければと思って提出させていただくものです。 こちらの4月以降、学校長ですとか、PTAなど6月に入って推薦いただいたり、全運営審議会委員の残任期間について教育長専決して委嘱を行ってきた次第でございます。 しかしながら、委員の任期、2年に一度、2年間で交代するという仕組みになってございますので、今般正式に、向こう2年間、こちらの15名の方々に大崎市学校給食運営審議会委員として委嘱申し上げたく、教育委員の皆様にお諮り申し上げます。それではご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
教育長	ただいまの件につきまして、質疑はありませんか。
教育長	よろしいでしょうか。はい。それでは本件についてもご異議なしということで、原案の通り決定させていただきます。ありがとうございます。

教育長	次に、日程第4 議案第41号「大崎市有形文化財保護補助金交付要綱」を議題といたします。 文化財課長，説明願います。
文化財課長	はい。それでは議案第41号，大崎市有形文化財等保護補助金交付要綱についてご説明いたします。議案書の5ページ，また資料の7ページをご覧ください。 初めに資料7ページの例規制定改廃概要書を基にご説明申し上げます。 この度の大崎市有形文化財等保護補助金交付要綱につきましては，新たに制定するもので，制定の理由は，市内の国または県指定の有形文化財，有形民俗文化財および史跡名勝天然記念物に係る保護および活用，次世代への継承を図るための補助金を文化財の所有者などに交付するために制定するものとなります。 制定の要旨といたしましては，現行の大崎市文化財保護条例では市指定の有形文化財，有形民俗文化財，史跡名勝天然記念物のみに交付する内容となっていますことから，国や県指定の文化財にも補助対象となるように必要事項を定め，本要綱を新たに制定するものとなっております。 議案書の5ページをご覧ください。 補助の対象となる経費につきましては，こちらの第2条にあるように，文化財の所有者および権限に基づく占有者が行う管理または修理に要する経費等といたします。 また，補助金の額につきましては，第3条の通り補助対象経費の2分の1，額の上限を500万円とし，国や県の補助金を受ける場合は補助対象経費から国や県からの補助額を減じた額に対しての2分の1とさせていただきます。 なお，要綱の施行期日は令和6年10月1日といたします。 ご審議の上，ご承認をいただきますようお願い申し上げます。
教育長	はい，ありがとうございます。この件についての質疑はございませんか。
教育長	質疑がなければ，本案についてご異議なしと認め，原案のとおり決定いたします。
教育長	続きまして，日程第5 議案第42号，日程第6 議案第43号「人事案件について」を議題といたします。
青沼委員	発議。
教育長	発議がございましたので，認めます。 青沼委員。
青沼委員	人事案件でありますので，教育委員会会議規則第5条第1項の規定により，議案第42号，議案第43号を秘密会とすることのお取り計らいをお願いいたします。

教育長	お諮りいたします。 議案第４２号，議案第４３号を，秘密会とすることにご異議ございませんか。 (異議なしの声)
教育長	ご異議なしと認め，議案第４２号，議案第４３号を秘密会といたします。 教育部長，教育部参事，参事兼教育総務課長，参事兼生涯学習課長を除き，そのほかの方々のご退室願います。 暫時休憩します。
※秘密会※	
教育長	それでは，再開いたします。
教育長	本日の議事案件については以上となりますが，委員の皆さんから，ほかに何かございますか。 (なしの声)
教育長	ないようですので，以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。
この会議録の作成者は次のとおりである。 教育総務課 総務担当 主幹兼係長 高橋 香 上記記録の正確なることを認め，ここに署名する。 令和 年 月 日 _____ 教 育 長 _____ _____ 署名委員 _____	